

地球温暖化問題に対する5項目提言

1997年11月18日
社団法人 経済同友会

1. 国民ひとり一人が自らの問題と自覚し、ライフスタイルの変更にまで踏み込むことが必要

地球温暖化問題は、産業活動、国民生活にも深くかかわっている。この問題の解決は容易ではなく、国民ひとり一人が自らの問題であるという厳しい自覚の下に、ライフスタイルの変更にまで踏み込んでいかねばならない。

2. 産業界は率先して行動を起こしていくべき

日本にとって、温室効果ガスの大幅な削減は極めて厳しいものであるが、産業界も自らの排出量削減に向けて自主的な取組みを進めていきたい。

排出量増加が続く民生・運輸部門については、国民の意識改革も含めた社会全体での取組みが必要。産業界も省エネ型製品の開発などを通じて貢献していきたい。

また、途上国における取組みは益々重要な課題となるが、先進国である日本も、技術、資金、人材面で支援を行っていくべきである。我々民間レベルでも、政府とともに一層の協力を行っていきたい。

3. 市場経済の中に環境価値や環境コストを反映させた社会・経済システムを構築すべき

経済同友会では市場主義を社会の基本と考えている。したがって、市場経済の中に環境価値や環境コストを反映させ、環境対策を行った企業が国民や市場から評価を受けるような社会・経済システムを構築することが必要である。規制については、こうした社会・経済システムの補完として位置づけるべきである。

4. 原子力発電は積極的に推進していくべき

原子力発電は、環境保全とエネルギーの安定供給を両立させる有力な手段のひとつであり、積極的に推進していくべきである。そのためには、安全面に対する国民の十分な理解を得ながら、推進に向けての国民の合意形成を図っていくことが不可欠。

5. 革新的な技術開発が不可欠

地球温暖化問題の解決のためには、既存の省エネルギー技術などを積極的に活用するとともに、長期的視点に立った革新的な技術開発が不可欠である。

以上

地球温暖化問題とCOP3に対するコメント

1. 地球温暖化問題とCOP3に対する基本認識

○地球温暖化問題は、エネルギー、経済とも表裏一体の関係にあり、産業活動、国民生活にも深くかかわっている。また、この問題の解決は容易ではなく、国民ひとり一人が自らの問題であるという厳しい自覚の下に、ライフスタイルの変更にまで踏み込んでいかねばならない。

○したがって、12月に開催される国連気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)をひとつの契機として、地球温暖化問題について国民全体での議論を重ねていくことが必要。さらには、産業・民生・運輸部門の各主体が地球温暖化問題を自らの課題として認識し、実際に行動に結びつけてゆくべきである。こうした行動は一過性のものに終わらせず、継続的に行っていかなければならない。

我々企業としても積極的に行動を起こしていくことで、社会全体に波及効果をもたらしていきたい。

○IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の第2次評価報告書によれば、究極的には21世紀末までに温室効果ガスの排出量を半分以下に抑えていかねばならない。したがって既存の省エネルギー技術などの積極的な活用や原子力発電の推進とともに、長期的視点に立った革新的な技術開発が不可欠。各主体の排出量削減に向けた取組みに加え、こうした技術開発に注力していくことが重要。

○COP3は、来るべき21世紀の地球温暖化防止の枠組を決める重要な国際会議である。各国のスタンスの違いから意見の収斂は容易ではないと思われるが、日本は議長国として「京都議定書」の採択に向けて最大限の努力をしていくべきである。詳細部分などCOP3で合意できなかった点は、経過措置も含めいつまでどのように決めるのか、議論を尽くし決定すべき。

2. 地球温暖化防止のために産業界が行うべきこと

○日本の産業界の省エネ水準が既に世界トップクラスにあること、温室効果ガスの排出量が90年から大幅に増加していること(日本全体では95年で8%増)などを踏まえると、温室効果ガスの大幅削減は日本にとっては極めて厳しいものである。

しかしながら、地球温暖化問題の重要性に鑑みて、産業界としても目標達成に向けて、具体的に行動していきたい。

(1)自主的な取組みの推進

○産業界は、従来から地球温暖化問題の重要性を認識し、省エネを始めとする対策を行ってきたが、今後も温室効果ガス排出量削減に向けて一層の努力をしていきたい。

- 省エネ・エネルギー利用効率化
製造部門をはじめ省エネの一層の推進、コジェネの導入、工場等の廃熱利用
- 省資源に向けた取組み
事業所でのリサイクル推進、紙資源の節減・再生紙の利用拡大
- 意識面等
事業活動にあたっての環境配慮、社員への環境教育、緑化・植樹の推進

(2)排出量拡大が続く民生・運輸部門への貢献

○民生・運輸部門の温室効果ガス排出量削減は、国民の意識改革を含めた社会全体での取組みが必要。この分野での排出量削減に向けて、産業界も省エネ型製品の一層の開発促進などの貢献をしていきたい。

- 製品の設計・製造段階からの環境配慮
家電製品、自動車などについて設計・製造段階からの環境配慮
- 物流方法の改善
モーダルシフト、効率的な物流方法の検討

(3)地球規模での協力の推進

○途上国の温室効果ガスは、経済発展・人口推移予測から見て、今後大幅に増加するものと予想され、地球温暖化防止については、途上国での取組みが益々重要な課題となる。こうした課題に対して、先進国である日本も、技術、資金、人材面で支援を行っていくべきである。

○政府は途上国支援のために、ODA(技術協力を含む)において環境面を重視していくべきである。我々民間レベルでも、一層の協力(ODA、直接投資、共同実施活動などを通じて)を行っていきたい。

3. 地球温暖化問題解決のための社会の枠組みについて

(1)市場経済の中に環境価値や環境コストを反映させた社会・経済システムの構築

○経済同友会では市場主義を社会の基本と考えている。市場経済の中に環境価値や環境コストを反映させた社会・経済システムを構築することが必要である。この結果として、社会全体の環境保全コストが抑えられ、環境対策を行わない「フリーライダー」が排除されると考える。

○具体的には、環境対策を行った企業が、国民や市場から評価を受けるようなシステムを作り上げていくことが求められる。新エネルギー（太陽光発電、風力発電等）の経済性向上のための税制面でのインセンティブ拡充や、リサイクル促進のためのデポジット制度拡充を図るべきである。経済同友会では引き続き、こうした社会・経済システムを具体化させる手段を検討していきたい。

○排出権取引や共同実施も、市場メカニズムを通じ排出量抑制につながる手段のひとつである。今後国際レベルでの導入を目指し議論が進められていく中、将来を睨み国内制度として導入可能か否か等も併せて検討していくべき。

○炭素税も、市場メカニズムの中に環境コストを組み込む考え方のひとつであることは、否定するものではない。しかしながら現実的には、高税率にしなければエネルギー消費抑制効果がないこと、高税率にした場合の各国間の公平性の確保が困難であること、また既存の税制との整合性をどうするかなど、問題点も多い。

したがって、導入の是非も含めた十分かつ慎重な議論が必要。

(2)規制は市場経済を中心とした社会・経済システムを補完するもの

○規制は、排出源が特定できる産業公害などの場合には有効である。しかしながら、地球温暖化問題の場合にはそれが多岐にわたり、規制で一律に管理することが困難であるため、市場経済を中心とした社会・経済システムの補完として位置づけるべき。

(3)環境保全とエネルギーの安定供給の両立

○エネルギー政策面においては、環境保全とエネルギーの安定供給の両立に配慮していく必要がある。

○原子力発電はこれを両立させる有力な手段のひとつであり、積極的に推進していくべきである。そのためには、安全面に対する国民の十分な理解を得ながら、推進に向けての国民の合意形成を図っていくことが不可欠。

○また、エネルギーの安定供給に配慮しつつ、新エネルギー（太陽光、風力発電、廃棄物発電等）の普及・拡大にも努めていくべき。

以上